

練馬西税務署からのお知らせ

確定申告書は **自宅** で作成して **自宅** から送信！

“マイナンバーカード”と“スマホ”を利用して自宅から簡単に確定申告(e-Tax)ができます。

必要なもの ※1

○スマートフォン ○源泉徴収票などの金額が記載された申告書作成に必要な書類 ○マイナンバーカード
○マイナンバーカード受取時に設定した2つのパスワード

①利用者証明用電子証明書(数字4桁) ②署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

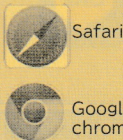
マイナポータルアプリ
をインストール



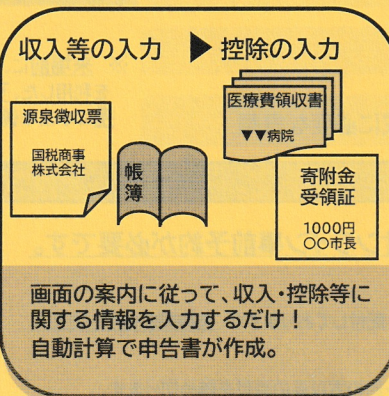
確定申告書等作成
コーナーにアクセス



推奨ブラウザ



提出方法の「マイナンバー
カード方式」を選択し、マ
イナンバーカードをスマホ
で読み取ります。



収入等の入力 ▶ 控除の入力

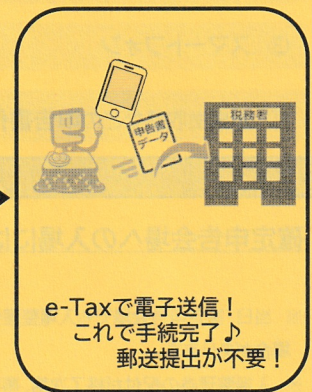
源泉徴収票
国税商事
株式会社



医療費領収書
▼▼病院

寄附金
受領証
1000円
〇〇市長

画面の案内に従って、収入・控除等
に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書が作成。



e-Taxで電子送信！
これで手続完了♪
郵送提出が不要！

申告書等の郵送での提出先 ※2

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 1月27日(火) ～ 1月30日(金)	関区民ホール	関町北1-7-2 関区民センター内
令和8年 2月3日(火) ～ 2月6日(金)	石神井庁舎5階	石神井町3-30-26
時 間	対 象 者 ^(注1)	事 前 申 込
【事前申込をお願いします】 【午前の部】 午前9時30分～11時30分 【午後の部】 午後1時00分～3時30分	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は 行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込 サイトを参照願います。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。なくなり 次第終了となりますので事前申込をご利用ください。
そ の 他		
○ 持ち物は、上記※1の「必要なもの」を参照してください。		
○ 申告書等の提出のみの場合は、上記※2の宛先に郵送でご提出ください。		

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額
(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

【裏面もご覧ください】

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ ただし、3月1日(日)は『渋谷区東1-2-20 ベルサール渋谷ファースト』で開催します。	練馬西税務署	練馬区 東大泉7-31-35	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から

必要なもの

① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

マイナンバーカード
のパスワードを失念
した方はこちら

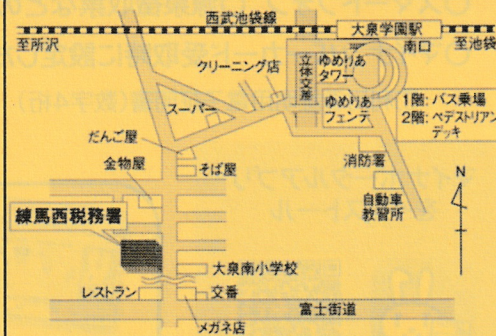


③ スマートフォン

※ 来場前に、マイナンバーカード
を利用した、マイナポータル連
携の事前準備をお願いします。

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく
場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

注意事項

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

税務署の駐車場は、2月16日(月)から3月16日(月)までの期間
はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。
当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日
から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)
の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



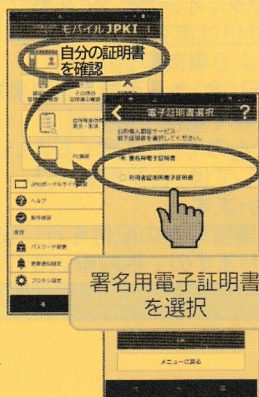
アプリはこちらから

iPhone

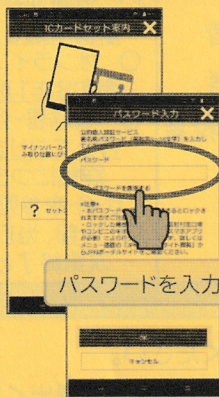
Android



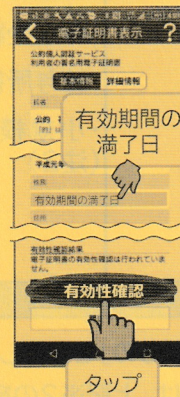
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アップル株式会社とのライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



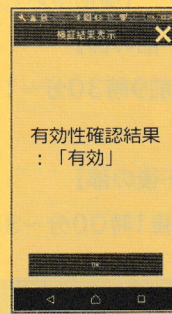
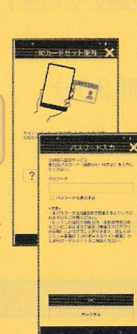
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



タップ



有効性確認結果
:「有効」
※公的個人認証サービス
センターと通信を行う
ため時間が掛かること
があります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

【問合せ先】〒178-8624 練馬区東大泉7-31-35 Tel 03(3867)9711(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

※ 確定申告に関する一般的なご相談は国税相談専門ダイヤル(0570-005901)にお電話いただき、
自動音声に従って「0」番を選択してください。